

おおふなと 社協だより

2017年 7月号

ふれあいネットワーク



【特集】平成28年度 事業報告・収支決算報告	2~3
大船渡市福祉標語コンクール	4
理事・監事・評議員改選	4
住民の声を力タチに	5
下欠東お茶っこ会	5
おしらせ	6~7
輝き人	8



今月の表紙

きん あき まさ さと こ
金 暁 正さん・暁子さん
ゆいか えいみ
有唯香ちゃん・恵依実ちゃん
(2才4ヶ月) (2才4ヶ月)



平成28年度 事業報告・収支決算状況



おおふなと支えあいまちづくり事業を中心に各種事業を展開し、全ての住民が地域の一員として生活していくために、「地域づくり」と「個々の暮らしを守る生活支援」を推進しました。新規事業として「まごころ事業」による高齢者支援や、各地区たすけあい協議会の運営支援のほか、生活困窮者等就労準備支援事業を受託しての就労困難者の生活改善などを図りました。重点取組の概要は次のとおりです。

重点取組

1 支えあいまちづくりの推進

だれもが安心して暮らせる地域を目指し、研修会や講演会の開催および支えあいマップづくりを通じ住民の福祉力向上を図りました。また、地域福祉委員と連携した要援護者の見守りやサロン活動の支援、地域助け合い協議会と協働した地域づくりを進めました。

○活動例 お元気見守りシステム、支えあいまちづくり講演会、市内サロン助成など



2 鈴木京子さん まごころ事業の実施

大船渡市が推進する地域包括ケアを実現するため、各地区の助け合い協議会に助成金を交付し、設立や運営の支援を行いました。

※鈴木京子さん（山形の資産家。故人の遺言により被災地の福祉事業に充てほしいと当市のライオンズクラブを介して多額の寄付を受けました。）

3 生活困窮者自立相談支援事業・就労準備支援事業の実施

専任の相談員を配置して、経済的に困窮している家庭だけでなく、就労などの生活課題について、相談に対応しました。また、様々な理由で就労が難しい方へ継続的な就労訓練を行い、就労に向けたスキルアップにつなげました。

○活動例 運動・体力アップ講座、食生活改善セミナー、ボランティア体験、就労体験など

4 子育て支援・出会い支援事業の推進

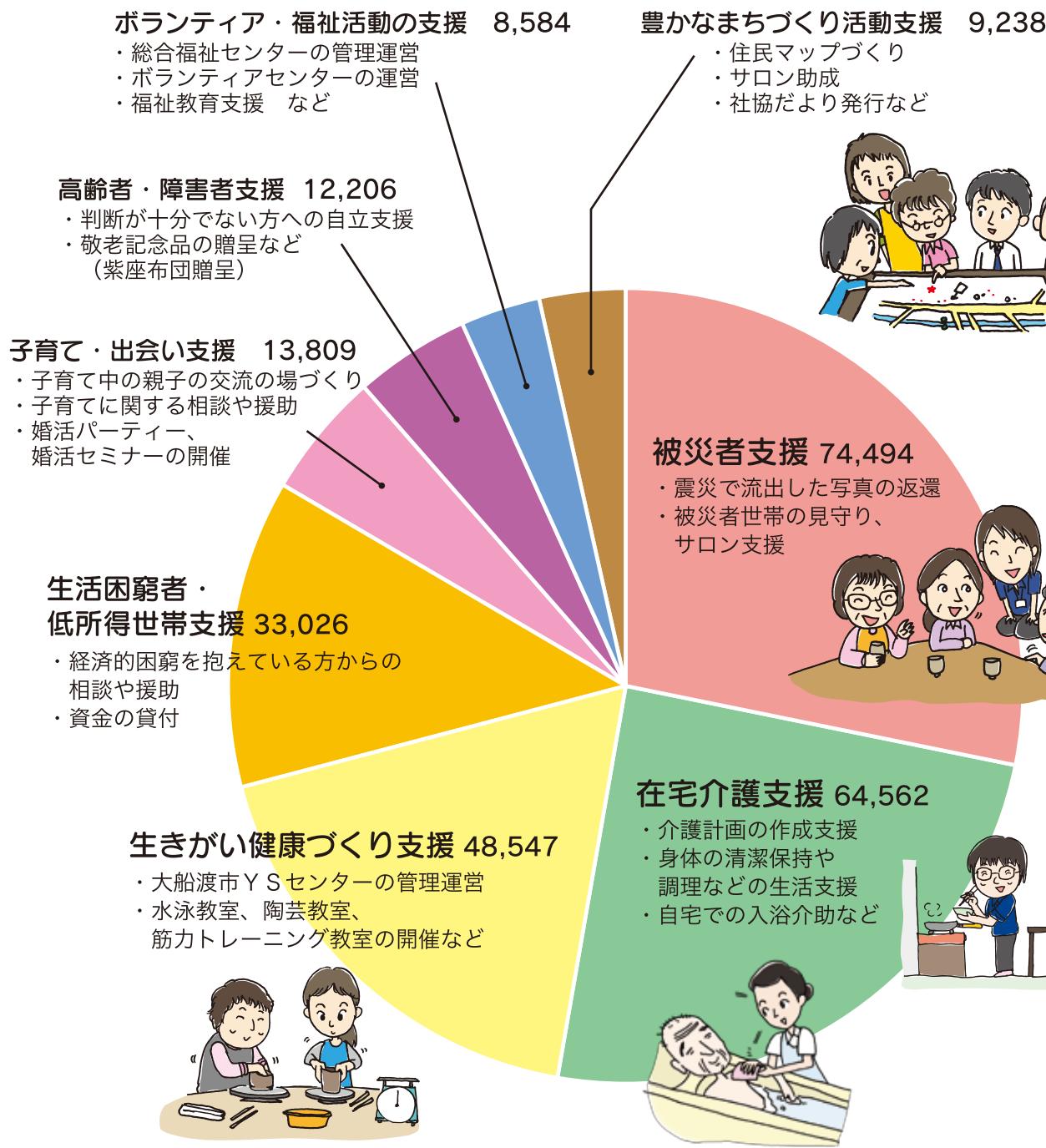
子育て中の保護者が交流できる「つどいの広場」を開設し、支援情報の提供や悩み相談に対応しました。また、急用時に子どもが預けられる体制を整備し、安心して子育てができる環境づくりに努めました。少子化対策として若い世代から40代までを対象に婚活支援を実施し、より多くの人が結婚できるよう努力ました。

○活動例 利用者支援事業、ファミリーサポートセンター事業、婚活セミナー



平成28年度決算でみる支援内容

(単位:千円)



法人全体収支決算状況

事業活動計算書 (単位:千円)

科 目	金 額
サービス活動増減の部	
サービス活動収益計	304,806
サービス活動費用計	317,856
サービス活動増減差額①	△13,050
サービス活動外増減の部	
サービス活動外収益計	344
サービス活動外費用計	0
サービス活動外増減差額②	344
経常増減差額③(①+②)	△12,706
特別増減の部	
特別収益計	894
特別費用計	0
特別増減差額④	894
当期増減差額⑤(③+④)	△11,812
繰越活動増減差額⑥	172,300
当期末繰越活動増減差額⑦(⑤+⑥)	160,488
当期末繰越活動増減差額	160,488

資金収支計算書 (単位:千円)

科 目	金 額
事業活動による収支	
事業活動収入計	305,435
事業活動支出計	318,802
事業活動資金収支差額①	△13,367
施設整備等による収支	
施設整備等収入計	0
施設整備等支出計	855
施設整備等資金収支差額②	△ 855
その他の活動による収支	
その他の活動収入計	12,244
その他の活動支出計	5,805
その他の活動資金収支差額③	6,439
予備費支出④	0
当期資金収支差額合計⑤(①+②+③+④)	△7,783
前期末支払資金残高⑥	132,050
当期末支払資金残高⑦(⑤+⑥)	124,267

貸借対照表 (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部			負債の部
流動資産	157,263	流動負債	32,996
固定資産	490,750	固定負債	53,303
(基本財産)	104,897	負債の部合計	86,299
(その他の固定資産)	385,853	純資産の部	
		基本金	10,100
		基金	226,976
		国庫補助金等特別積立金	70,700
		その他の積立金	93,450
		次期繰越活動増減差額	160,488
		純資産の部合計	561,714
資産の部合計	648,013	負債及び純資産の部合計	648,013

住民の声を力タチに 盛地団助け合い協議会



初めての参加者でも、なつかしのメロディーに合わせ歌えば、すぐに打ち解けます。

勘二会長）では、65歳以上の高齢者120名を対象にアンケートを実施し、明るく楽しく元気に過ごすために、どのような活動を望んでいるか調査しました。その結果、みんなと一緒に気軽にできるスポーツをしたい、大きな声で歌を歌いたいという意見が多くあげられ、3つのサロンを立ち上げました。なかで人気なのは毎週水曜日に開催

されて いる 「歌声 サロン カメリア」 です。 盛町内 全地区 から 60人 前後 が 参加 して おり、 新た な 仲間 づくり の 場 となつて いま す。 60代 から 最高齢 者 は 92歳 と 幅広い 年代 から 参加 が ある こと も 特徴 の ひとつ です。



みんなが集まる場所を目指して
「下欠東お茶つこ会」



屋内スポーツはだれでも楽しく参加できます。

震災後、仮設住宅で住民が交流する機会としてお茶のみサロンを実施してきました。現在は、仮設住宅の数も減少しており、災害公営住宅で住民が運営するサロンを支援しています。

立根町にある災害公営住宅下欠東アパートでは、毎月第3木曜日の午後にお茶っこ会を開催しております、住民が顔を合わせる貴重な時間となっています。

サロンの他にも参加しやすい行事が計画され、個々の趣味に合わせた催しが開かれていました。角地さんは「仮設住宅に住んでいるときは、いつも集会所に誰かがいて、困った時、話をしたい時に気軽に行ける場所があつた。公営住宅でもそんな居場所を作つていきたい」と今後の意気込みを話してくれました。

おり、最初は不安が多かつたが、今ではみんな仲良く、和気あいあいとやっています」と、笑顔で話してくれました。

時間になると10名ほどの住民が集まり、立ち上げの中心者である角地敦子さん（63歳）によるストレッチでサロンが始まります。



*子育て関連情報

おでかけひろば 親子でOK

子育て親子の交流の場です。カメリアホールでの「おでかけひろば」は、慢性疾患等で自宅療養中のお子さんと家族が対象です。

時 間 午前10時～正午(大船渡地区公民館での「おでかけひろば」は、午後1時30分～3時30分)

おでかけひろば日程（8月）

開催日	会 場
8日(火)	大船渡地区公民館
23日(水)	カリタス大船渡 地ノ森いこいの家
26日(土)	カメリアホール

*寄附・寄贈物品受入報告

6月に、次の方々からご寄附をいただきました。各種事業に活用します。ありがとうございました。

軽自動車（スズキ新型アルトセダンL）

一般社団法人日本ゴルフツアーミュージアムゴルフツアーチーム様



*生きがい健康づくり事業

水泳教室受講生募集

平成29年度第1期の水泳教室を次のとおり開講します。受講希望者は、受付期間内に大船渡市Y・Sセンターへ申込んでください。

水泳教室名	曜日	時 間	定員	回数	期 間	内 容
ラクラク教室	火	午前10時～11時	40名	14回	8月22日～12月5日	水中運動
イキイキ教室	水	午前10時～11時	40名	14回	8月23日～12月6日	水中運動
スイスイ水泳教室	木	午前10時～11時	40名	13回	8月24日～12月7日	水泳指導
リラックス水泳教室	木	午後 6 時30分～7 時30分	40名	13回	8月24日～12月7日	水泳指導
チャレンジ水泳教室	金	午前10時～11時	40名	14回	8月25日～12月8日	水泳指導
児童水泳教室	土	午前 9 時30分～10 時30分 午前10時30分～11時30分	40名 25名	13回	8月26日～12月9日	水泳指導

受付期間 8月1日（火）～3日（木）

*初日は、児童水泳教室を優先して受け付けます。

受付時間 午前9時30分～午後4時30分（予約を含め電話でのお申し込みは出来ません）

受 講 料 1教室1,000円（プール利用料別途）

「募集」「イベント」「お知らせ」など
暮らしに役立つ情報を
お届けします。



申込・ 大船渡市社会福祉協議会
問い合わせ先 電話 0192(27)0001(代表)

*支えあいまちづくり事業情報

陽だまりサロン

誰でも参加できるサロンです。ご近所お誘いあわせの上、お近くのサロンへお越しください。

時 間 午前10時～正午(猪川地区公民館でのサロンは午後1時まで)

内 容 血圧測定、軽体操、ゲーム、手芸、お茶っこなど

陽だまりサロン日程（8月）

開催日	会 場
4日(金)	吉浜地区拠点センター
8日(火)	碁石コミュニティセンター
9日(水)	崎浜公民館
18日(金)	下中井公民館
22日(火)	猪川地区公民館
23日(水)	崎浜公民館
25日(金)	綾姫ホール

バザー品提供の御礼

7月2日に開催された2017おおふなとボランティアフェスティバルで、市民のみなさまからバザー品を提供いただきました。誠にありがとうございました。



*大船渡市Y・Sセンター情報

Y・Sセンター特別開館

下記期間は休まずに開館します。(ただし、浴室を除く)特別開館の時間は、午前9時から午後5時までです。

開館日 7月31日、8月7日、14日(いずれも月曜日)

*岩手県福祉人材センター情報

介護のしごと相談

キャリア支援員が福祉の職場に就職したい方などの相談に応じます。相談は、事前予約の方を優先します。

介護のしごと相談(8月)

開催日	会場	時間
3日(木)	ハローワーク	午前10時～正午
7日(月)	Y・Sセンター	午前9時～午後4時
17日(木)	ハローワーク	午前10時～正午
21日(月)	Y・Sセンター	午前9時～午後4時
28日(月)	Y・Sセンター	午前9時～午後4時

介護のしごと相談会

日 時 8月26日(土)午後1時～4時まで
会 場 大船渡市魚市場

申込・問い合わせ先

岩手県福祉人材センター・坂本さん、電話
080-8201-0200

今月の表紙

金 晓 正さん
暁 子さん
有唯香ちゃん(2才)
恵依実ちゃん(2才)
(田頃市町在住)

七夕のお願いごと「ガレットをいっぱい食べたい」と有唯香ちゃん。「ゆいちゃんと仲良くしたい」と恵依実ちゃん。ふたりの願いごとが叶いますように。

□8月号課題「夏休み」

□締め切り

8月4日(金)必着。

1人1句。

(自信作をひとつ)

はがき使用。

□投句先

立根町字下欠125-12

「Y・Sセンター」内

大船渡市

社会福祉協議会

「ふくし川柳」係

□その他

作品によっては、添削する場合もあ

ります。投句者の氏名にはフリガナをつ

けてください。

避難用3人抱きキャリー

つどいの広場サブスタッフ平成28年度退任者一同(船砥孝子、山下タエ子、新沼如奈、阿部光子、鈴木ひとみ)様

復興支援金

西村文二様

村上利夫様

長洞地域公民館様

連合愛知豊田地域協議会様

匿名3件

福祉基金

佐藤賢吉様

大船渡市茶道協会様



*ボランティア情報

ボランティア養成講座(手話教室)

手話を体験して、耳の不自由な方々への理解を深めることを目的として開催します。

日 時 8月31日、9月7日、14日、21日(いずれも木曜日)午後7時～9時

会 場 大船渡市総合福祉センター(学習室)

受講料 無料

定 員 15名



「ふくし川柳」

課題 「雑詠」 富谷英雄選

入選句五句に減つてもなお挑戦
生きがいの川柳の道まだ燃やす
祭り好き郷の神輿の足になる
震災が人間力を掻き立てる

弱点を補い合って五十年

末・滝田 澄子

大・吉田國子
立・武田みつ
越・平田千葉元子
栄・元夫

(評)結婚して五十年。「弱点を補い合うこと」は夫婦の見本。お二人の幸せそうな笑顔が見えてくる。ぜひ金婚式を挙げて下さい。



輝き人

みうらやまき寿希哉さん(17歳)

盛町在住。岩手県立高田高等学校3年。
全日本野球協会アマチュア野球公認3級審判員。



人の力になれるよ〜いじ

●思いがけない一言から

小さいころから野球が好きで、小学4年生の時、野球を始め、中学校でも野球部に所属していました。

中学3年生の時、コーチから思ひがけない言葉を掛けられました。「審判にならないか?」と。それをきっかけに審判に興味を持ち始め、「自分は記録員としてチームの役に立つことができた。選手ではなく、脇役、支える側に回ろう」と審判になることを決意しました。

高校1年生の時、公式戦デビューを果たしましたが、当時は審判としての動きが分からず、不安ばかりでした。その頃と比べれば、上達していると思いますが、試合終了後は達成感より、課題の方が多いというのが現実です。

●野球好きだからJINの道

「なんで選手ではなく審判になつたの?」と周りの人から良く言われますが、「選手と同じグランドに立ち、熱気や気力を感じながら、一番近くで野球を見ることができます」それが審判の魅力だと思います。そして、選手より、長く野球に携わることができるのも理由の一つです。やっぱり野球が大好きなんです。

●誰かの役に立てる人間に

審判として支える立場になると誰かの役に立てるような人間になりたいとの気持ちも芽生え、生徒会長を務めました。役に立ちたい気持ちに加えて、新校舎一期生であることから、何かを残したいという強い思いがありました。

れども、福祉分野にも興味を

持つようになり、大学では、その分野も学び、大船渡に戻つて活かすことができればと思っています。

●目標は甲子園

去年、夏の選手権・岩手県大会で審判を務めることができました。しかもメイン球場である県営球場でしたから、審判になつて最も印象に残る出来事になりました。

選手同様、自分の目標も甲子園です。岩手県の審判員が甲子園大会に派遣されるのは、7年に1度、1人だけです。狭き門ではありますが、甲子園を目指し、高校球児とともにがんばっていこうと思います。

